

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ～す♪

2010年1月13日発行 No.11

あけましておめでとうございます♪ 今年も薬害根絶に向けてとにもがんばりましょう!

「今年も～」って、薬害に終わりが無いみた～い…じゃないんですよ、かつての薬害被害を決して忘れない、新しい薬害を起こさない、そのために何を考える、行動する（医療に携わっている私たちだからこそ思うことのできる何か…漠然すぎですみません）。それを「今年も～」ってことなんですよ～。

☆昨年暮れ（11/30）に「肝炎対策基本法」が成立し、薬害被害救済の大きな歩みが果たせました。

この貴重な法律を「絵に描いた餅」化させないためには、患者の掘り起こしができる現場の力は重要です。法律を実行させることが被害者救済の実践だからです。

「肝炎」で気になる患者さんへ「相談してみる？」のひと声…が大切なかもしれませぬ。

☆「薬害イレッサ裁判」も去年に引き続いて佳境迎えています。

『薬害イレッサ被害者の早期救済等を求める要請書』の署名数が、10万筆まであと2700筆！と97,300筆集まっています。

この署名は『**抗がん剤副作用死亡と医薬品副作用による胎児死亡について 被害救済制度の創立を求める請願**』への大きな影響力となります。

署名数10万筆を集め、被害者の方たちへの支援の輪を広げましょう♪♪

今年も、毎月第一木曜日は、アストラゼネカ社前で、被害の実態を訴えるピラ配布などの「薬害イレッサ裁判の支援マンスリー行動」を行ないます。

☆薬害スモンのビデオを見て☆

昨年10月25日「薬害根絶フォーラム in 京都」で上映された「薬害スモンの記録」（ビデオ50分短縮版）を根絶の会の約総勢5人で観ました。

「医薬品副作用被害救済基金」を知っていますか？

医薬品を適正に使用したにもかかわらず、副作用によって一定レベル以上の健康被害が生じた場合に、医療費等の諸給付を行なう、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が運営する副作用被害救済制度です。

この救済制度は1979年に「薬害スモン裁判」のく（例によって…）壮絶の限りを尽した闘いによって生まれました。

薬科大の講義では「単なる制度」でした。しかし、このビデオを観てしまった後はアメリカの独立戦争や南北戦争、はたまたフランス革命くらい「血？」が異変を起こす感覚を味わうくらいの「すごい制度だったんだ」に変わりました。

国を動かし、政治を変え、薬事法を変えた運動とはこういうものだったんだ！（前回ニュース記事）と同感しました。

今回のニュースでは、ビデオの内容を紹介し、感想をたっぷりと掲載します。

&現在多くの人に観てもらおうための企画案を会議でアードコーダと考えています。

このニュースのバックナンバーのサイトを設定しました。外苑企画商事のHPから薬害根絶のPへリンクしていますので見てみてください（詳細は次回ニュースで）。



☆署名のお願い☆

同封しました『抗がん剤副作用死亡と医薬品副作用による胎児死亡について被害救済制度の創立を求める請願』にご協力ください！

よろしくお願ひいたします♪♪